

<研究ノート>

高等商業学校「商業道德」科の素描

—「商業家」のための倫理とは—

坂野鉄也

I はじめに

「商業道德」が高等商業学校の教科目として最初にあらわれるのは、1896(明治29)年9月のことである。東京高等商業学校(以下、東京高商と略す。)の歴史は、1875(明治8)年に設立された東京商法講習所にさかのぼることができるが¹⁾、官立学校として近代商業教育がはじめられたのは1885(明治18)年9月、東京商法講習所を前身校とする東京商業学校と、東京外国語学校およびそれに附設された高等商業学校との三校合併がおこなわれ、新しい東京商業学校が設立されたときである。「商業道德」科は、この三校合併から11年を経てはじめて高商の教科課程に取り入れられた、比較的新しい教科目である。もちろん道德にかんする教科目としてはこれがはじめてではない。東京外国語学校附属として1884(明治17)年に設置された「高等

商業学校」には「修身」という科目があった²⁾。しかし三校合併後は、1891(明治24)年7月の規則改定により「倫理」が教科目として設置されるまでまったく姿を消していた³⁾。その「倫理」が、明治「二十九年八月規則ニ改正ヲ加フ其要予科ニ於テ博物図書ノ二科ヲ廢シ更ニ第二外国語科ヲ加ヘ物理化学ハ応用ヲ主トシ倫理ハ専ラ商業道德ヲ講説スルコト、ナシ」として名称を変え、「商業道德」科が誕生した⁴⁾。

しかし、「商業道德」という教科目もその前身である「倫理」も、高商における商業教育の柱をなしていたわけではない。本科にあがる前、予科のあいだにのみ教授される教科目であり、本科で扱われるようになるのは1899(明治32)年7月に学科課程が改正された後となる⁵⁾。ただしこのばあいも、本科三年制の一年次のみであった。本科の全学年で道德にかんする教科目が教授されるようになるのは、1911(明治44)年6月に学科課程が改正されたときであ

1) 厳密に言えば、神戸に第二の官立高商が設置されることが決まった時点で、「高等商業学校」から「東京高等商業学校」へと名称の変更がおこなわれるが、本稿では高商間の区別を優先して、1902(明治35)年4月の改称以前についても「東京高等商業学校」あるいは「東京高商」と記す。

2) 「東京外国語学校所属高等商業学校学科課程表」『東京外国語学校一覧 本校所属高等商業学校規則 明治十七八年』。三校合併以前の東京外国語学校の一覧は、一橋大学機関リポジトリ (HERMES-IR) 学園史関係資料セクションのサブセクション「学校一覧」で閲覧できる。http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/bitstream/123456789/7478 最終アクセス日:2016年8月23日。

3) 「沿革概略」『高等商業学校一覧 従明治二十四年至明治二十五年』。東京高商の学校一覧も一橋大学機関リポジトリ学園史関係資料セクションのサブセクション「学校一覧」にある。http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7489 最終アクセス日:2016年8月23日。

4) 「沿革概略」『高等商業学校一覧 従明治二十九年至明治三十年』 http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7363, および、一橋大学学園史刊行委員会 『一橋大学百二十年史: captain of industry をこえて』 一橋大学, 1995年, 47頁。なお、同年史も一橋大学機関リポジトリ学園史関係資料セクションにおいて閲覧が可能である。http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/5842 最終アクセス日:2016年8月14日。

5) 「沿革概略」『高等商業学校一覧 従明治三十二年至明治三十三年』 http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7493 最終アクセス日:2016年8月23日。

る⁶⁾。ところがそれは同時に、「商業道徳」科の消滅を意味した。「商業道徳」は「修身」へと名称変更されたのである。「商業道徳」科が設置されていたのは、1896(明治29)年から1911(明治44)年までの16年間のみであった。

いっぽう、東京高商に続いて神戸に置かれた第二の官立高商では、1903(明治36)年の開校時から本科の一年次に「商業道徳」科が配当されていた。予科には、別の道徳にかんする教科目の「倫理」科も置かれていた⁷⁾。この「倫理」科は、1911(明治44)年には東京高商と同様に「修身」に名称変更される。しかし神戸高商では、「商業道徳」科が消滅することはなかった。むしろ拡大され、本科の全学年で履修されるように規程が変更された⁸⁾。神戸高商における「商業道徳」科は、1929(昭和4)年の大学昇格に至るまで残り⁹⁾、1928(昭和3)年に神戸高商予科に入学した生徒が卒業することになる1932(昭和7)年3月まで存続したのである。

しかし、東京、神戸の高商に置かれた「商業道徳」科は、近代商業教育の徒花のごとく、以降に設立された官立高商の学科課程に取り入れられることはなかった。1905(明治38)年に授

業を開始した山口・長崎の両高等商業学校においては、本科の全学年で「倫理」科の授業はあるものの、「商業道徳」という教科目はみあたらない¹⁰⁾。さらに、1911(明治44)年に五番目の官立高商として設立された小樽高等商業学校では、「修身」科が本科の全学年に教えられることになっていた¹¹⁾。そして、1921(大正10)年に開学した第六の官立高商である名古屋高商以降、いずれの学校においても本科の全学年で「修身」科は教授されるものの、「商業道徳」科は設けられていない。「商業道徳」科は予科をもつ第一・第二の二つの官立高商においてのみ設置された教科目であった。

本稿は、東京・神戸の両高等商業学校にのみに限定的に開講された「商業道徳」という教科目に着目し、商業にかかわる直接的な知識や技能といういわゆる「実学」のほかに、いかなるものが「商業家」、すなわち経営者やビジネス・エリート育成に必要であると考えられていたのかを示すことを目的とする。それは、高商における教育、とりわけ明治期における教育の性格を描出する一つの事象となろう。しかしながら、高商において「商業道徳」という教科目が設置

6) 「沿革概略」『東京高等商業学校一覧 従明治四十四年至明治四十五年 附商業教員養成所一覧』 <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7513> 最終アクセス日:2016年8月23日。また、東京高商が東京商科大学に昇格した1920(大正9)年以後は、予科、商学専門部および、1902(明治35)年4月に附設された商業教員養成所においては「修身」が教授されるものの、大学本科においては教えられることはなかった。なお商業教員養成所では、本科に「商業道徳」という教科目があったときにも道徳にかんする教科目の名称は「倫理」であった。しかし、二年制から四年制に移行した1911年には本科とともに、「修身」と名称を変更した。「商業教員養成所規程」『東京高等商業学校一覧 従明治三十五年至明治三十六年 附商業教員養成所一覧』 (<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7500> 最終アクセス日:2016年8月23日) および「商業教員養成所規程」『東京高等商業学校一覧 従明治四十四年至明治四十五年 附商業教員養成所一覧』(前掲)。

7) 『神戸高等商業学校一覧 自明治三十六年四月至明治三十七年三月』 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/812762> 最終アクセス日:2016年8月15日。

8) 『神戸高等商業学校一覧 自明治四十四年四月至明治四十五年三月』 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/812765> 最終アクセス日:2016年8月15日。

9) 『神戸高等商業学校一覧 昭和三年四月調』 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1279457> 最終アクセス日:2016年8月15日。

10) 「文部省令第三号 山口高等商業学校規程」『官報』第6495号(明治38年2月27日付) 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2949825> 最終アクセス日:2016年8月15日、文部省令第八号「長崎高等商業学校規程」『官報』第6580号(明治38年6月8日付) <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2949913> 最終アクセス日:2016年8月15日。以降、『官報』についてすべて国立国会図書館デジタルコレクションにおいて閲覧した。そのため、号数、日付のみを記し、URL等は省略する。なお、山口・長崎以降に設置された高商には予科は置かれなかった。

されていたことはあまり知られておらず、高商の「商業道徳」科について扱った研究は管見のかぎりない。そのためここでは、「商業道徳」科の誕生やその背景から論じおこすこととする。そして、東京、神戸のそれぞれの高商においておこなわれた「商業道徳」科教育およびその内容を、担当した教官の著作から考究する。その過程では、人倫の道を説く「倫理」や国民の道徳を教える「修身」と、「商業道徳」とがどのように違うのかということもあきらかになるであろう。

Ⅱ「商業道徳」科とは

Ⅱ.1 誕生

「商業道徳」は、「倫理」や「修身」といった国民一般の道徳を説く教科目ではなく、将来、経営者やビジネス・エリートとなるべき生徒たちに商業における徳目を教えるための特別な教科目であった。「倫理」科に替え「商業道徳」科を設置した1896(明治29)年度の『高等商業学校一覧』に掲載された「学科細目及教授要旨」の「商業道徳」の欄には「本科ハ商業家タルヘキ者ノ公德私徳ノ何物タルヲ講明シ生徒ヲシテ之カ必要ヲ成悟セシムルニ在リ」とある¹²⁾。

一般的な徳性ではなく、「商業家」となる者のための「公德私徳」を教えるというのである。

産業教育・実業教育史家である三好信浩によれば、「商業道徳」を学校教育の教科目に含めよという主張は、明治20年代以降にあらわれる新しい現象であった。はじめて教科目に取り入れたのは、高等商業学校よりも「一段簡易な商業学校」として1889(明治22)年に設立された私立の東京商業学校である。当時、簿記などの実用重視の商業教育を施す学校に「商業道徳」科を設置することは「新機軸」であったという¹³⁾。「商業道徳」という教科目は従来の商業教育に対する新しさをともなって、明治20年代始めに誕生したのである。

「商業道徳」科を最初に教えた人物は、棚橋一郎という人物であった。棚橋一郎は1884(明治17)年7月に東京大学文学部和漢文学科を卒業した人物で、在学中に、井上円了らと哲学会を創設し、1887(明治20)年には井上らと哲学館(現在の東洋大学の前身)を、翌1888年には政教社を設立し、政教社発行の『日本人』に寄稿する論客の一人であった¹⁴⁾。哲学館では倫理学史を担当したようで、確認できる一番古い講義録『倫理学(歴史)』は1888年に出されている¹⁵⁾。その彼が、私立東京商業学校で担当したのが「商業道徳」科であった。

11) 明治44年文部省令第四号「小樽高等商業学校規程」『官報』第8286号(明治44年2月7日付)。なおこの1911(明治44)年に、東京、神戸の両高商と同様に、山口、長崎のいずれの高商においても「倫理」科から「修身」科への名称変更がおこなわれている。山口については、明治44年文部省令第七号『官報』第8298号(明治44年2月22日付)、長崎については、明治44年文部省令第十七号『官報』第8333号(明治44年4月6日付)。当時の文部大臣は小松原英太郎であるが、「倫理」から「修身」への名称変更は小松原文政期の1910(明治43)年から翌1911年にかけて徐々に、大学を除く官立高等教育機関においておこなわれた。その最初は、医学専門学校で、明治43年文部省令第十三号をもって名称変更がおこなわれている(『官報』第8075号(明治43年5月25日付))。また、高等師範学校では明治43年文部省令第二十四号(『官報』第8207号(明治43年10月28日付))、高等学校大学予科については明治43年文部省令第二十六号(『官報』第8210号(明治43年11月1日付))によっておこなわれた。以下、京都工芸高等学校は明治44年文部省令第五号(『官報』第8294号(明治44年2月17日付))、鹿児島高等農林学校は明治44年文部省令第六号(『官報』第8295号(明治44年2月18日付))、仙台高等工業学校は明治44年文部省令第八号(『官報』第8306号(明治44年3月3日付))、名古屋高等工業学校は明治44年文部省令第九号(『官報』第8308号(明治44年3月6日付))、大阪高等工業学校は明治44年文部省令第十三号、盛岡高等農林学校は明治44年文部省令第十四号(いずれも『官報』第8326号(明治44年3月28日付))でそれぞれ変更され、小樽高商などの新設校、外国語学校を含め実業系高等教育機関ではいずれも「修身」科が置かれることになった。

12) 註4、参照。

13) 三好 信浩『増補 日本商業教育成立史の研究』風間書房、2012年、409-410、465頁。なお、元版は1985年の出版である。

私立東京商業学校では地方在住者への通信教授のために講義録を編んでおり、棚橋がどのような授業をしたのかはその講義録から窺いしることができる。「商業道德」の講義録は総論と三編からなり、総論は以下の文で始まる。

天下未タ嘗テ商業道德ナルモノアルヲ聞カス
 カニ思フ之ヲ種別シテ講スルハ余ヲ以テ初トス
 ト(旧漢字は新漢字に改めた。以下、同様。)¹⁶⁾

残念ながら、この講義録の出版年は定かではないが、明治20年代と目される時期において未だ商業道德を主題とした講義がおこなわれていないという記述は、先の三好の指摘を裏づける。

続けて棚橋は、ソクラテスの時代、つまり古典古代における倫理から説きおこす。

然リト雖トモ転シテ古代ノ倫理説ヲ鑑ミルニ紀
 元前第五世紀ノ末ニ当たり希臘雅典国ニソクラ
 テスト云フ人アリ盛ニ智即チ徳ノ説ヲ唱ヘ人ノ
 至善ハ其智識ヲ全ウスルニ存ストセリ¹⁷⁾

棚橋はまさに、「倫理学史」を講じる教師として、西洋倫理学史のように講義をはじめたのである。

総論を除く三編のうち、第三編は結論となっており、第一編・第二編が具体的な本論となる。しかし、6章立ての第一編には「社会若クハ国

民ノ一個体トシテ商業家ノ守ルヘキ道德」というタイトルが付されており、総論で説き起こされた古典古代の倫理に連なる一般的な道德について語られているにすぎない。ただし、第一編の最終章である第六章のタイトルは「雇主ト雇人ノ関係」であり、商業に関わる記述もないわけではない。とはいえ、おおむね第一編は、一般的な倫理を説いたと考えて差しつかえはないであろう。たほう4章立ての第二編は、「商業家カ商業社会ノ一個体トシテ執ルヘキ義務」というタイトルであり、それぞれ第一章 金銭ノ貸借ニ関スル義務、第二章 売買ニ関スル義務、第三章 契約ノ義務、第四章 会社員ノ義務となっている。この第二編が、商業道德の概要を説いたものとなる。ただし、結論にあたる第三編において「商業家ノミナラス其他如何ナル職業ニ従事スルモノ」「其徳義ノ大体ニ就テ之ヲ論スレハ敢テ聊モ異ナルトコロナキナリ」と述べ、仁、義、礼、智、勇の五つの徳について語られており、棚橋は「商業道德」と「倫理」や「修身」との差異はあまりないと考えていたようである。

「商業道德」科は、明治20年代の初めに誕生し、その年代のおわりになって東京高商においても開講されることになる。最初にその科目を担ったのは、東京帝国大学文科大学教授の中島力造であった¹⁸⁾。中島は同志社英学校で学んだのち渡米し、ウエスタン・リザーブ・アカデミー

14) 早川勇によれば、卒業後は哲学館以外に、東京大学予備門、その後身である第一高等中学校、陸軍幼年学校、女子師範学校という官立学校のほか、東京府尋常中学校、三田英語学校、東京英語学校の公私立学校で教えたと言われる。さらに、私立郁文館、私立高等女学校を設立している。早川 勇 「岐阜県の教育者、棚橋一郎」『愛知大学総合郷土研究所紀要』第52号、2007年、11-25 頁。このうち、1886(明治19)年から翌年まで第一高等中学校で「史学・国語」を担当する教諭であったことはほかの史料でも確認できる。『第一高等中学校一覧』国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/812868> 最終アクセス日:2016年8月22日。なお早川は、「東京商業学校(後の一橋大学)」としているが、如上のとおり、棚橋が教えたのは私立東京商業学校である。

15) 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758545> 最終アクセス日:2016年8月22日。

16) 棚橋一郎講述 「商業道德」『東京商業学校講義録 商業道德、商業史』東京商業学校、出版年不明、1頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/803447> 最終アクセス日:2016年8月16日。

17) 同上。

(Western Reserve Academy)でB.A.を、イエール大学(Yale University)大学院でPh. D.をそれぞれ取得した人物である。帰国後の1890(明治23)年からは東京帝国大学文科大学で講師として「倫理学」を講じ、1892(明治25)年からは教授として「倫理学」以外に「論理学」「知識論」を担当した¹⁹⁾。東京高商で「倫理」科に代わって「商業道徳」科が置かれた1896(明治29)年に、それまで「倫理」科を担当した講師に入れ替わる形で出講を始めた。担当教官の交代は、「倫理」と「商業道徳」との違いを東京高商側が意識していたことのあらわれとも推測できる。中島はのちに校閲した『商業道徳教科書』(以下、『教科書』と略す。)の「序」において、何度も固辞したが当時の東京高商校長の小山健三に強いて受諾させられたと述べている²⁰⁾。

東京高商には講義録の出版という仕組みはなく、中島がいかなる授業をおこなったのかはさだかではない。しかし、『教科書』の「序」には「平素懐抱する倫理学上の見地に因り之に加ふるに欧米に於て二三見聞せし所を推衍して、之を我が国商界の現時に照し、商業道徳の改善

を図らんと期し、以て其職責を塞ぎたり」と述べており²¹⁾、彼の専門である欧米の倫理学に基づきつつも、商業というものを意識して授業を構成していたことはたしかである。

またこうして高商教育に取りこまれた「商業道徳」科は、第二の官立高商である神戸高商においても開講されることになる。神戸高商における最初の担当教官は石橋五郎という人物であった。石橋は、1901(明治34)年に東京帝国大学文科大学史学科を卒業し、卒業後は大学院に進学、政治地理学を研究していた²²⁾。神戸高商には1904(明治37)年に教授として着任している。専門が地理学であり、神戸高商では「商業地理」を担当した石橋がいかなる経緯で「商業道徳」を担当したのかはさだかではない²³⁾。

翌1905年(明治38)年度からは、教育学者の谷本富^{とめり}に担当が代わった²⁴⁾。谷本は1889(明治22年)に帝国大学文科大学選科哲学科全科を「完了」し、同年9月から翌1890年7月まで特約生として外国教師エミール・ハウスクネヒトに教育学を学んだ人物である。特約生とは文部省訓令にもとづき中学校教員を養成するために1889年2月から1890年7月までの約1年半、1回の

18) 厳密に言えば、「帝国大学文科大学教授」となる。今日の東京大学の前身校は、1886(明治19)年3月1日付勅令第三号帝国大学令をもって「東京大学」から「帝国大学」となり、1897(明治30)年6月18日付勅令第二百八号をもって「帝国大学」から「東京帝国大学」に改称している。しかし本稿では、京都帝国大学との区別を優先し、1897年の改称以前も帝国大学令以降については「東京帝国大学」と表記する。

19) 1893(明治26)年からは「心理学、倫理学、論理学第二講座」を担当した。経歴および帰国後の職歴については、『帝国大学一覽』による(最終アクセス日:2016年8月13日)。なお、『帝国大学一覽』も国立国会図書館デジタルコレクションによって閲覧可能であるが、改称以前のものについては『東京大学法文三学部一覽』の名称で登録がおこなわれている。

20) 同文館編集部編 中島力造校閲 『商業道徳教科書』 同文館、1901年、序1頁。『教科書』は、「序」、「緒言」、「凡例」、「目次」、本文ごとに頁が振られているので、頁数の前にセクション名を記す。なお、同書も国立国会図書館デジタルコレクションにある。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757016> 最終アクセス日:2016年8月24日。

21) 同上。

22) 『東京帝国大学一覽 自明治三十三年至明治三十四年』および『東京帝国大学一覽 自明治三十四年至明治三十五年』。いずれも国立国会図書館デジタルコレクションによる。それぞれ <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/813177> および <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/813178> 最終アクセス日:2016年8月18日。

23) 『神戸高等商業学校一覽 自明治三十七年五月至明治三十八年四月』国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/812762> 最終アクセス日:2016年8月18日。

24) 井上真由美 「草創期の神戸高等商業学校における道徳教育」『日本経営倫理学会誌』第22号、2015年、126頁。なお、『神戸高等商業学校一覽 自明治三十九年五月至明治四十年四月』によれば、石橋は予科の「倫理」に回っている。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1084303> 最終アクセス日:2016年8月18日。

み存在した特別な課程であり、のちの東京帝国大学文科大学教育学科の原点となるものである。谷本はこの課程でとくに歴史教育と倫理学とを学び、1890年7月7日に課程を卒え、8月1日付けで山口高等中学校に就職した²⁵⁾。その後、高等師範学校教授兼文部省視学官を経て²⁶⁾、1906(明治39)年6月11日付で京都帝国大学文科大学教授に就任する²⁷⁾。神戸高商には、1905(明治38)年4月から1910(明治43)年3月まで出講し、留学による1年の中断を挟んで、1911(明治44)年4月から1913(大正2)年3月、さらに1916(大正5)年4月から半年間、都合7年半、「商業道德」科を担当した。1920(大正9)年4月から担当した佐々木圓梁が神戸高商「商業道德」科の後半の中心的人物であったとするならば、谷本は前半の主要な担当教官であった²⁸⁾。

明治20年代にはいって中等教育機関である私立東京商業学校に端を発した「商業道德」という教科目は、明治20年代のおわりに高等商業学校に取り入れられ、東京・神戸の両高商で開講された。しかし専門家はおらず、おもに西洋倫理学を学んだものたちによって「商業道德」科は担われていくことになる。

II .2 背景

先に述べたとおり、「商業道德」は明治20年代に必要な叫ばれはじめたものであった。それ

にはある種の焦燥感や危機感が背景にあった。『教科書』を編んだ同文館編集部の「緒言」にはそれが示されている。

我国の商業社会に於ける道德の壊敗は未だ曾て今日の如く甚だしきこと之れあらざる也然りと雖ども之れ独り商人の罪のみに帰す可らず想ふに維新の始めより国際的商業及信用制度の盛に行はるゝに至り商業の方法急に一変し旧慣習は尽く打破せられたるにも拘らず善良なる新慣習は尚未だ起らず今や正に過渡の時代にあるが為に世の所謂商人たるものは皆其適帰する所を知らざるに坐するのみ然らば則ち我国商業百年の長計は今の時に当りて大に商業道德を普及せしめ商業社会に善良なる好慣習を作出するより急なるはなし²⁹⁾

『教科書』は、1901(明治34)年に出版されたものであるが、「商業道德」科が誕生して10年を経た明治30年代に入っても、明治維新後の商業の国際化、信用制度の創出などの新しい環境下で、旧来の慣習にとって代わるような新しい商業道德が広まっていなかった。一刻もはやく商業道德を広め、それにしたがった良い習慣を商人のあいだに生み出さなければならないというのである。

この緒言にはもう一つ重要な指摘がある。

然り而して欧米の先進商業国に於ては人民皆宗

25) 寺崎昌男・樽松かほる 「史料 特約生教育学科とドイツ人教師エミール・ハウスクネヒト」『東京大学史紀要』第2号、1979年3月、82-101頁。同稿94頁に掲載された〔表1〕特約生一覧に谷本の名がある。「史学、倫理学」を学んだことは以下に記されている。『帝国大学一覧』(明治22年-23年) 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/813166> 最終アクセス日:2016年8月18日。

26) 「高等師範学校教授谷本富以下四名任命ノ件」(明治31年3月28日付) 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&ID=F0000000000001000168&ID=M0000000000003006853&TYPE=&NO=> 最終アクセス日:2016年8月20日。

27) 「文学博士谷本富外一名京都帝国大学文科大学教授ニ被任ノ件」(明治39年6月11日付) 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&ID=F0000000000001000436&ID=M0000000000003020747&TYPE=&NO=> 最終アクセス日:2016年8月20日。

28) 国立国会図書館デジタルコレクション所収の明治39年度から大正15年度までの『神戸高等商業学校一覧』による。なお、若干の例外はあるものの、「商業道德」科はおもに、谷本を含め京都帝国大学文科大学教授によって担われる教科目であった。

29) 『教科書』, 緒言1頁。

教心に厚く道德の制裁弘く行はるゝと数百年來經驗し來りたる商業上の好慣習とに依り商人は皆自ら信義を重んずるが故に教育上殊に商業道德として研究すべき必要は毫も之を認めざるなり随ひて之れに関する著書は殆んど之れあることなしこゝを以て我日本の如き新商業國に適用すべき商業道德を研究するは實に至難の事に属せり³⁰⁾

欧米諸國ではキリスト教という宗教が基盤となっており、ことさら商業道德を説く必要がない³¹⁾。そのため、こと商業道德に関しては欧米諸國が範とならず、商業道德を考究することは極めて困難であるというのである。

商業道德の不在が日本人の弱点であるという見方は、中島力造にも共有されており、中島の講述による『実業学校修身教授指針』(大倉書店、1912年)には以下の言がある。

昨年私は政府の命に依りまして欧米諸國を巡回視察いたして参りました。其際に諸種の事を視察し見聞して來たのであります。到る處で日本の実業道德の非難を聞きまして、誠に残念に感じたのであります。日本人の忠君愛國の美德、殊に日露戦争に於て現はれたる日本人の愛國の精神に付ては、到る處で称赞の声を聞いたのであるが、其反対に日本人の実業道德に就て到る處で非難を聞き、之が今日の日本人の欠点であ

ると一般に欧米諸國の人が云うて居る状態を見ました。³²⁾

さらに中島は続ける。

それで、西洋人の云ふ所を悉く受取らぬに致しましても、日本の実業道德に於て改善すべき点が種々あると感じまする為、何とかして此点を改良しなければ、日本の将来の国力發展は益々困難になるであろうといふ感じを持ちました³³⁾

中島は、商業道德の不在をなんとか解消しないと、日本の将来の發展に影響するといふのである。

また、『教科書』の元となる文章を書いた金澤商業学校校長の永野耕造も以下のように記している³⁴⁾。

欧米人が武士道の研究をなすに随ひ、戦争に於て、義勇にして、人道を重んずる日本人が、独り商業上に於て、更らに、信用道德を守らざるは、如何なる理由に依るかを、知るに苦しむものゝ如し、而して、余輩は、此の如き質問を、欧米人より受くる毎に、慚汗背を潤すを覚えざるなり³⁵⁾

欧米人の視点から見れば、「武士道」に基づい

30) 『教科書』、緒言 1-2 頁。

31) 谷本も道德の維持と發展には宗教の力が必要であると考えていた。曰く、「按ずるに道德の維持と催進とは宗教の力を仮らざるべからざる所多し」 谷本 富 『新道德：商業適用』 金港堂、1908年、507頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757393> 最終アクセス日：2016年 8月25日。

32) 中島 力造述 『実業学校修身教授指針』 大倉書店、1912年、2-3 頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/811188> 最終アクセス日：2016年 8月17日。

33) 中島 『実業学校修身教授指針』、3 頁。

34) 同文館編集部「緒言」には「然るに偶々金澤商業学校校長永野耕造先生の積年之れが研究に苦心せらるゝことを聞き強て君が深く筐底に蔵して徒りに發表することを欲せられざりし材料を請ひ茲に之れを編纂することゝなれり」(『教科書』、緒言 2-3 頁。)とある。

35) 永野耕造 『商業道德書』(私家版)、1906年、1 頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757017> 最終アクセス日：2016年 8月18日。永野耕造は明治 5 (1872)年福島生まれ、1894(明治 27)年に東京高等商業学校を卒業した人物である。同期には、のちに東京高商教授、慶應義塾教授、東京商科大学教授となる福田徳三がいた。1900(明治33)年に創設された金澤商業学校校長となる。1908(明治41)年に大阪商業興信所に移り、名古屋支店長となる。長江 太郎 『東京名古屋現代人物誌』 柳城書院、1916年、146-148 頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/955846> 最終アクセス日：2016年 8月18日。

て戦争においては義勇的かつ人道的な日本人が、商業道德を全く持っていないように見えるというのは理解に苦しむというのである。

中島も永野も、欧米人の目で見れば、日本人には商業道德がないと映るという。明治維新から30年以上を経て、日清・日露戦争の戦争に勝利した日本は、国際社会において有力な国として認められはじめていた。しかし、商業においてはいまだに十分な道德をもたない、つまり、国際的な商慣習を理解していないと見なされている。これは爾後の日本の発展を阻害するという危機感が、そこにあった。

とはいえ、日本にも倫理や道德がないわけではない。じっさい、武士道や愛国という徳は称賛されるにいたっている。こうした日本的な倫理が誤っているわけではない。したがって、そうした人倫の上に、欧米的な、あるいは国際的な基準にみあった商業道德を積み上げようというのである。棚橋の講義録も永野の著書も、前半に人としての倫理・道德、後半には商人としての倫理・道德を配している。それはたとえば、神戸高商の教育体制にも現れている。予科において「倫理」あるいは「修身」を学び、本科で「商業道德」を学ぶのである。

明治20年代に生まれた、商業道德不在という危機感のなかで、高商における「商業道德」科が構想されはじめた。近代国家日本の発展に貢献すべき「商業家」が、身につけておかなければならない倫理とはいかなるものであろうか。

Ⅲ 「商業道德」科教育の事例(1): 東京高商における中島力造のばあい

東京高商における「商業道德」教育を直接的

に知ることは難しい。そもそも、明治29年から明治44年という限られた期間にしか開講されなかった。また、私立東京商業学校のように通信教授がおこなわれていたわけではないため、講義録があるわけでもない。講義そのものの内容を直接的に知る手段は今のところない。そこで、「商業道德」科を担当した中島力造のかかわった商業道德関連の著作物をここでの導きの糸とする。公刊した書籍における語りは、高商の講義からのフィードバックであったと考えられるからである。

中島力造は師範学校用「修身」教科書や『婦女修身訓』などを執筆し³⁶⁾、中等実業教育機関の「修身」担当者向けの講演をおこなったりしているが³⁷⁾、ここでは彼が校閲し、同文館編集部が編纂した『教科書』を取り上げる。編集部の緒言によれば、「各地商業学校の教科書若しくは参考書として採用せらるゝこと」とあり³⁸⁾、高商よりも一段低い、中等教育機関である商業学校で教科書として使われることを想定しているものである。また『教科書』は、前章において記したとおり、金澤商業学校校長であった永野耕造が記述していた文章がもとになっており、商業学校での教育の中から考案された教育内容がベースとなっている。

しかし『教科書』は、東京高商で「商業道德」科を担当した中島がその経験にもとづいて校閲をおこなっている。また、永野と同期卒業であった東京高商教授の福田徳三らの指導もあった³⁹⁾。東京高商における「商業道德」科の講義や経済学・商学の専門教育からのフィードバックを加味して編集されており、東京高商における「商業道德」科の様子をある程度反映し

36) いずれも、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧が可能である。『修身教科書：師範学校用』巻の1、2 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/756374> 同巻の3、4 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/756375>、『婦女修身訓』上巻 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758236> 同中巻 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758237>、同下巻 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758238> 最終アクセス日：2016年8月25日。

37) 先にあげた中島述『実業学校修身教授指針』は、1911(明治44)年夏におこなわれた文部省主催の実業学校修身科講習会における速記をもとにしてまとめられたものである。

38) 『教科書』、緒言4頁。

たものと考えられる。

同書は、総論と三つの章で構成されている。総論を除く、それぞれの章・節のタイトルは以下のとおりである。

第一章 信用ヲ得ルニ必要ナル諸徳

- 第一 正直
- 第二 専心
- 第三 自助
- 第四 忍耐
- 第五 勤勉
- 第六 節儉
- 第七 礼容

第二章 商業ノ管理ニ必要ナル諸徳

- 第一 秩序
- 第二 能く人を知り人を用ふること
- 第三 人を遇するは厳ならんより寧ろ寛なるべきこと
- 第四 雇傭人をして皆協同の利益を思はしむること
- 第五 綿密
- 第六 果斷附機敏

第三章 商人ニ公共心ノ必要ナル事⁴⁰⁾

- 第一 文明の進歩するに従ひ社会公共の事業益増加し来りたること
- 第二 商業の發達すると共に貧富の懸隔漸く甚だしきを致せること
- 第三 公共の事業に尽力せし人の例
- 第四 積善の家には余慶あり

先にも述べたとおり、『教科書』にはその元となったと考えられる永野の文章がある。それは、『商業道德書』（以下、『道德書』と略す。）のタイトルのもと『教科書』の5年後に私家版

として出版されたものの草稿であろう。じっさい、この『道德書』と『教科書』とを見くらべると同じ文章が大半を占めている。出版は後年になっているが『道德書』に加筆、修正を施したものが『教科書』と考えて差しつかえないであろう。

とはいえ、『教科書』と『道德書』の構成を比較すると、二点大きく異なっているところがある。それこそが、中島の校閲、福田らの「指導」がはいった部分であり、高商教育からのフィードバックだと考えられる。

まず一つは、内容の相違である。前章の最後に記したとおり、『道德書』は大きく前編と後編とに分けられ、前編は一般的な倫理、『教科書』の言うところの「普通道德」が扱われており、後編が商業道德に関する記述となっている⁴¹⁾。しかし、『教科書』には前編に相当する「普通道德」の部分はなく、商業道德のみで構成されている。二つめは、商業道德に内容を限定したとしても、構成の相違がある点である。『道德書』後編は15章立てで構成されているが、『教科書』では大きく三つの章に再構成されている。

二つめの点について具体的に示すと以下のとおりとなる。『教科書』の第一章は、「信用ヲ得ルニ必要ナル諸徳」として「信用」をえるために必要な徳を列挙する形で個々の節として構成されるが、そのひとつひとつは『道德書』後編の第二章から第八章までにあたる。なお、「信用」と題された『道德書』後編第一章は、その内容の一部が総論に移されている。また同じように、教科書の第二章は商業における管理に必要な徳が記述されるが、これは『道德書』後編の第九章から第十四章までが各節となっている。いずれのばあいも、それぞれは同じタイトルでありほぼ同じ文章であるので、これらは構成を変更しただけと考えられる。残る『道德書』後

39) 『教科書』、緒言3頁。

40) 合略片仮名の「コト」は「事」と表記した。

41) ただし、前編がわずか47頁であるのに対し、後編はその4倍以上の197頁である。

編の第十五章には「公共心」という章題が付されていたが、『教科書』ではこれに筆を加え、4節によって構成される第三章として記述している。

『道徳書』にある「普通道徳」を省いたこと、個々の徳を大きく「信用」と「管理」、「公共心」というキーワードでまとめることによって構成上のわかりやすさを目指したこと、この二つが『道徳書』と『教科書』との異同である。

『教科書』において商業道徳のキーワードとしてあげられる「信用」、「管理」と「公共心」の三つは、最初の商業道徳書ともいえる棚橋一郎の講義録においてはいずれも中心的な記述とはなっていない。たとえば、講義録にも「商業ハ元来信用ヲ以テ大資本ナス」と記されており、商人にとって信用が重要であることは説かれてはいる⁴²⁾。しかし、「信用」を軸として講義が構成された様子はない。また「管理」や「公共心」については義務ないしは徳として全く語られてはいない。この三つのキーワードはいずれもすでに『道徳書』で取りあげられているものであるが、『教科書』においてはそれが体系化されている⁴³⁾。「信用」「管理」「公共心」を軸として商業における徳を教授する、これが東京高商における「商業道徳」科の要点であったことが浮かびあがってくる。

とはいえ、ここでいう「信用」とは、商業用語の「信用 (credit)」の謂ではなく、人としての信用である。もちろん、「総論」においては以下のように記し、creditの謂から「信用」を説きおこし、商業と密接不可分であること、経済学上の「信用」が説明される。

古代文明の未だ進歩せざる時に在りては、商業の範囲も亦狭少にして所謂物と物との交換、即ち英語のバーター (Barter) の行はるゝに過ぎざ

りしも、其後貨幣の使用起り百般貨物の売買は、皆貨幣を用ふるに至り、商業は大に複雑となりたるも、其益發達するに従ひ、外国貿易は勿論国内商業に於ても、一々正貨を授受するの煩勞なるを覚り、遂に信用起り、纔かに一片の口約、或は一枚の紙片を以て幾千万円の現品、及び金銀を授受するに至れり。我国の如きは未だ商業上の信用十分に發達せず、尚ほ今日に於ても貨幣を以て最も多く交換媒介となすも、将来益商業の發展するに従ひ、信用も亦發達せざるべからざるに至るや必せり。而して盛なる商業は信用の実存する時代に至らざれば、到底之れを見ることを得ざるものなり。商業と信用とは如此く密接なる関係を有するものなれば、商業道徳を研究するに当たりて信用の何物たるやを明かにするは、最必要の事なり。

経済学上より信用なる語の意義を研究すれば、他人より金銭又は物品を借り之れを使用し得る能力、即ち英語の (borrowing Power) に外ならず。而して此能力には対人的 (Personal)、及対物的 (real) の二別あり。即ち対人的の信用とは抵当品を提供せず、単に口約或は証書に依り金銭又は物品を借り得るの能力を云ふ。之に反し対物的の信用は抵当品を目的とし、金銭、又は物品を借り得るに過ぎず。故に之を以て若し其借主にして貸主の意に充たざるときは、抵当品の十分価値あるにも拘はらず、其信用は成立せざるを常となすものなれば、対物的の場合に於ても亦多少対人的の信用を含有するものとす。是によりて之れを考ふれば商業上に最も重要なる関係を有するは、即ち対人的の信用なりと云わざる可らず⁴⁴⁾。

つまり、経済学的な意味においても「信用」には「対人的」要素があるという形で、第1章では人格的な「信用」へと論を進めていくのである。

人格的な「信用」をえるために必要な徳としてあげられるのは、第一章のそれぞれの節に示

42) 『東京商業学校講義録 商業道徳、商業史』、33頁。

43) これは、東京高商での「商業道徳」教育からのフィードバックのひとつであろう。

44) 『教科書』、本文2-4頁。

されているとおり、「正直 (Honesty)」「専心 (Concentration of energy)」「自助 (Self-help)」「忍耐 (Patience)」「勤勉 (Diligence)」「節儉 (Frugality)」「礼容 (Courtesy and manner)」であるが、その個々の説明においては古今東西の偉人の言を引くだけでなく、欧米諸国や日本における商業の具体的な事例を引き、それぞれの徳の有用性を示していくという手法が用いられている。それぞれの徳は一般的な倫理における徳目と重なるものであるが、たんなる修身訓とはなっていない。

東京高商では、「商業道德」科は予科(のちに、本科の一年次も)に対して置かれた教科目であったが、「倫理」や「修身」という教科目とは異なっていた。予科では、「簿記」以外は数学や外国語など、専門学を学ぶための基礎を習得したが、『教科書』を見ると、「商業道德」科は商業にかかわる要素を多分に含んでおり、基礎という位置づけにはならない。むしろ、数学や外国語といった基礎と専門学とを架橋するようなものであったと考えられる⁴⁵⁾。

架橋という点では、商業にかかわる専門用語の習得という役割も担っていた可能性もある。たとえば、『道德書』にはない「総論」には、事業経営形態をあらわす「組合商業」(Partnership)や、出資のみをおこない業務にかかわらないパートナーを指す「匿名社員」(Sleeping partner)といった名辞も登場する⁴⁶⁾。東京高商予科には「作文」という教科目があり、「記事文、論説、往復文」を扱い「文題ハ専ラ商工業及経済等ニ関スルモノヲ撰ヒ文思ヲ発達セシムルト共ニ商工業経済上慣用ノ文字ニ通セシムルヲ要ス」として専門用語を学んだが⁴⁷⁾、「商業道德」科もこれと同様、経済や経営の専門的な用語を学ぶ機会であった可能性も考えられる。

二つ目の柱である「管理」は、「商業道德」科が「倫理」や「修身」という教科目と違うということをより明確に示す内容を持つ。ここで扱われるのは、企業経営学の初歩と考えることができる内容である。第一節の「秩序」では企業の組織編成について述べられ、第二節の「能く人を知り人を用ふること」では人材育成について説かれる。第三節「人を遇するは厳ならんより寧ろ寛なるべきこと」や第五節「綿密」、第六節「果断附機敏」は経営者論である。第四節の「雇傭人をして皆協同の利益を思はしむること」は、労働者に対する報奨のあり方や一種の勤労者財産形成貯蓄制度についての説明がおこなわれる。いずれも、具体的な事例が豊富に盛り込まれている。

最後の柱は、永野の文章に加筆され、節に分けられた「公共心」である。欧米諸国と比べたときに日本の商業において商業道德が欠けていることが「商業道德」科が設けられた背景としてあったが、『教科書』編纂にかかわった人物たちがとくに欠けていると考えたのはこの「公共心」であったようにも思える。『教科書』の文章は永野の原文を引き写したものであるが、この章における日本の商人に対する批判は苛烈なまでに辛辣である。

彼等の多くは景勝の地を買占め、別業を設けて公衆遊覧の快を奪ひ、或は国家の珍奇なる重宝を其所有となし、公衆をして復見ことを得ざらしめ、殊に甚だしきに至りては人民生活上の必需品たる商品を買占め、其価格を騰貴せしめて不義の利を貪り、或は其使用する労働者の賃金を低減し、妻子をして飢寒に泣かしむるが如き暴行をなして顧みず、独り揚々として軽車肥馬に跨り、驕奢専恣至らざる所なきが如き者なきにあらざ。此の如きは、之れ最人道に反する

45) ただし、商業にかかわる具体的な事例を取りあげつつ徳を説くという手法そのものは、永野の『道德書』にもあったものである。

46) 『教科書』、本文7頁。ただし、“Sleeping”の綴が誤植となっている。

47) 「学科細目及教授要旨」『高等商業学校一覽 従明治二十九年至明治三十年』。

の甚しきものなり⁴⁸⁾。

こうした批判の前提になるのは、商人も国民の一員であり、国家が衰亡したばあい商人が「亡国の民」となるという発想である⁴⁹⁾。それゆえに、商人は国家が担うべき公共事業を一部代替すべきであるし、それによって「同胞の福利と社会の文明とを増進せざる可からず」という⁵⁰⁾。そして、大学を建てたスタンフォード、軍艦を寄進したヴァンダービルトの例を引く⁵¹⁾。さらに、第三節の「公共の事業に尽力せし人の例」では、海軍義勇兵を養成する「海事協会」を設立したジョナス・ハンウェイ (Jonas Hanway) を取りあげる⁵²⁾。富を得た者は国家に貢献すべきであるという考え方が見てとれる。

ただし、国家への貢献のみに力点が置かれているわけではない。第三節ではハンウェイのほか4名の人物が取りあげられているがそれぞれ、イギリス国内での奴隷売買の廃止に尽力したグランヴィル・シャープ (Granville Sharp)、イギリスにおける穀物輸入税を廃止させ、食糧価格を下げることに貢献したりチャード・コブデン (Richard Cobden) とジョン・ブライト (John Bright)、スエズ運河を建設したフランス人フェルディナン・ド・レセップ (Ferdinand de Lesseps) である⁵³⁾。レセップはスエズ運河建設のために株式会社を設立し、外交官から実業家となった人物であり、商業家の範疇ではないともいえるが、いずれも社会に大きな影響を与えた出来事を生みだした人々である。彼らは、国家にのみ貢献した訳ではない。

『教科書』は中等教育機関である商業学校での使用を前提としたものであり、これがそのま

ま東京高商の「商業道德」科で教えられたわけではないであろう。しかし、『教科書』は『道德書』をもとにしながらも、「普通道德」の部分を削除し、商業道德については「信用」、「管理」、「公共心」という三つを柱に再構成した。東京高商における「商業道德」教育は、本科での専門教育への架橋という要素も含みつつ、これらの三つを商業家に不可欠なものとして提示したと考えられる。

IV 「商業道德」科教育の事例 (2) : 神戸高商における谷本富のばあい

東京高商の「商業道德」科については間接的な情報にとどまるが、神戸高商の谷本富がおこなった「商業道德」科の授業については、棚橋の講義録ほどではないにせよ、ある程度その内容を知ることができる著作がある。それは、『商業適用 新道德』(以下、『新道德』と略す。)である。「序引」には「此書は素是れ曩日神戸高等商業学校に於て講述せし所の商業道德の手稿」であり、また「講義は明治三十八年四月に始り、同四十年七月に及ぶ」とある⁵⁴⁾。神戸高商に出講しはじめた1905(明治38)年からの二年半におよぶ講義ノートがもとになっていることがわかる。じっさいの講義の構成と講義ノートとの関係は定かではないが、本書は神戸高商における最初期の「商業道德」科の教授内容を伝えていることはたしかである⁵⁵⁾。なお、当該期間の「商業道德」科は、本科一年生のみが開講されていた。

『新道德』は、全四篇によって構成され、その内容は以下のとおりである。

48) 『教科書』, 本文190頁。

49) 『教科書』, 本文183-184頁。

50) 『教科書』, 本文185-186頁。

51) 『教科書』, 本文187頁。

52) 『教科書』, 本文192-193頁。なお、ジョナス・ハンウェイの事例は『道德書』にはなく、『教科書』独自である。

53) コブデンとブライト、レセップは、『道德書』と同じであるが、シャープは『教科書』独自である。

54) 『新道德』, 1頁。

第一篇 新人物論

- 第一章 新人物と新商人
- 第二章 新時勢如何附帝国主義
- 第三章 商業道德并に商業良心
- 第四章 品性と紳士
- 第五章 成功と運命
- 第六章 厭世と楽天
- 第七章 真実と売買
- 第八章 書簡の道德
- 第九章 会見と会話
- 第十章 雇主と雇人
- 第十一章 勤勉と貯蓄
- 第十二章 品行と節制
- 第十三章 失敗と覚悟
- 第十四章 簡易と幸福

第二篇 国際的商業道德

総論

- 第一章 国際的道德と個人道德との相違
- 第二章 道德進歩の三段階
- 第三章 経済的道德とは何ぞ
- 第四章 商業政策と其の道德観

第三篇 実業家の心得

総論

- 第一章 立志の必要
- 第二章 自力主義
- 第三章 秩序とは何ぞ
- 第四章 商人の自重
- 第五章 顧客の接待方
- 第六章 兩種の道德
- 第七章 懸売の得失
- 第八章 才幹と知識

第九章 使用人の選択及び取扱方

- 第十章 売買双方の権利義務
- 第十一章 商人日常の心得
- 第十二章 賭博富籤并に泡沫的企業
- 第十三章 修養と金錢

第四篇 商業道德原論

総論

- 第一章 実業と道德との関係
- 第二章 愛とは何ぞ
- 第三章 勤勞の事
- 第四章 人物修養に就いて
- 第五章 理想と良心
- 第六章 道德と法律
- 第七章 丁寧と愛嬌
- 第八章 実業家平素の用意

第一篇で用いている新聞記事が「明治三十八年九月九日」付⁵⁶⁾、第二篇で用いている新聞社説が明治39年6月5日付⁵⁷⁾、第三篇の参考書を手に入れたのは「過ぎし夏季休業中(明治三十九年)」であることから⁵⁸⁾、第一篇から第四篇は講義をおこなった時間軸にそって並べられたと考えられる。つまり、谷本が「商業道德」科の講義をはじめて2年ほどを経てたどり着いたのが、第四篇なのであろう。じっさい、第四篇のタイトルは「商業道德原論」となっており、谷本にとっても一連の講義の一つの到達点であると感じられるものであったと推察される。

「原論」というタイトルのとおり、第四篇の総論は商業道德を説く理由から始まる。

商業道德とは読んで字の如く商業取引上の道德と謂ふことなれども、更に広く之を推拡むる

55) 後述する第四篇の内容と谷本自身が示した試験問題と一致しており、少なくとも第四篇の内容について講義がおこなわれたことはたしかである。谷本 富 「商業道德ヲ論ズ」『経済学商業学国民経済雑誌』第5巻第5号、1908年11月、1-2頁。

56) 『新道德』、116頁。

57) 『新道德』、297頁。

58) 『新道德』、353頁。

ときは、商業家の心得べき一切の道德教訓を意味すべし。勿論商業家とても既に普通一般の道德的修養さへあれば、別に求むる所なかるべしと雖も、然れども又人々其の業務に由り其の境遇に由りて自ら特殊の注意を要するあるも疑なし。而して一面には商業家の主眼とする金銭取引は由来道德上抵触するの憂鮮からず、大に戒むべき者あると同時に、又一面には今日以後人間活動の舞台は恐らく商業を重なるものとするべければ、一層其の帰嚮を闡明ならしむるの必要あるべしとす。是れ特に商業道德の講説せらるゝ所以なり⁵⁹⁾。

金銭取引にかかわる、あるいは、今後の人間活動の中心となる活動を担う商業家には、特別な道德が必要だというのである。

この第四篇は総論を除き全8章で構成されているが、『教科書』に見られる三つのキーワード、つまり「信用」「管理」「公共心」がその構成に使われてはいない。それとはまったく異なる構成が取られる。一つ一つ積みあげつつ商業道德とは何たるかが説かれていくのである。

第一章では商業がふくまれる「実業」の定義から始まる。「実業」は「状師」「医師」「教師」などの liberal profession と対抗する real profession であって、「直接に富資の生産増殖并に之れが為にする運転に関する職業」と定義する。そして、「富資」とは「吾人々類の欲望を満たし、延ひて智徳増進の方便となすべき物件にして、人力を以て適宜之れを左右し、又交換することを得るもの」であり、いわゆる「金銭」には限定されない⁶⁰⁾。

こうして「実業」を定義した上で、第二章では商業道德の要諦が説明される。それは「愛」

である。「愛は新道德の根本にして、而かも実業家修養の正鵠なる」。谷本は、「凡て人類は二人相面接々触すれば、その間に一種の顕象を生ずるを覚ゆべし。是れ愛なり。」という。そして、「愛は人類社会顕象の原動力なり」ともいう⁶¹⁾。さらに、以下のように続ける。

商業と謂へば必ず二人以上の相対する者なかるべからず、而して其の取引関係に於て自ら愛の発動すべきは又当然の事なりとす。商業道德の拠る所は実に其処にあり。商業道德は全く此の取引関係者間に於ける自然の愛情を發揚し利導せんことを期するに外ならず。

〈中略〉

商業道德に於て仕入を論じ顧客の待遇を説き、使用人の取扱を講ずる如き、皆一に愛の利用如何に在り⁶²⁾。

つまり、少なくとも二人の人間がかかわる商行為においては、愛こそが基盤になるというのである。

そして、「愛情の発動」したものを「勤労」と呼ぶ。それが扱われるのが第三章である。愛は内側にあるが、それが表出したものが「勤労」である⁶³⁾。愛を内側に持つものが、他人のためにおこなうことが「勤労」なのである。言いかえれば、「勤労」とは人の役に立つことである。「勤労」は「成功」に似ているが、「成功は行為者をのみを本意として云々し、勤労は之れに加へて相手の人間をも計算する」のである⁶⁴⁾。「商人たるものは竟に金銭を贏得ることのみを考へず、他の為、公益の為め勤労して、世界文化の恩に酬ゆることを期すべし。」と谷本はいう⁶⁵⁾。

59) 『新道德』, 506頁。

60) 『新道德』, 508-511頁。

61) 『新道德』, 517-518頁。

62) 『新道德』, 520-521頁。〈 〉内は引用者註である。以下、同様。

63) 『新道德』, 523頁。

64) 『新道德』, 525頁。

65) 『新道德』, 532頁。

続く第四章では、「勤勞」し他人の役に立つようになるために必要なこととして修養が語られる。その方法は、谷本が言う「活教育」である。「活教育」とは「理想を懐抱して立志して向上せしむ」ことである⁶⁶⁾。そのキーワードが「理想」である。「理想」は、谷本が実業家、商業家に求めるものである。「余輩は実に成功を主眼とす、而かも其の成功は素より決して偶然僥倖の成功にあらずして、信仰あり、理想ある成功たらんことを希望す」「理想化されたる自家発展を正鵠とするに外ならざるなり」⁶⁷⁾。しかし、理想はときに暴走する。現実世界との折り合いがつけられないのである。

理想を懐持する者に就いて之れを觀るに、或は狷介、或は豪放、或は峻峭、或は卓抜、或は孤峰、兎角に時流と相伍するを屑とせざるが如き傾あり。〈中略〉社会を離れ社会を超脱しては、何ら實際上の功績を挙げられるべきにあらざれば、斯かる意味を以てしては理想の標榜は多少注意を要する所あるべし⁶⁸⁾。

ところが、「理想を知り理想を行ふは、又自ら省みて良心の内声に聴くに如かざるなり」⁶⁹⁾。理想を持ち理想に向かって行動することは内省を生み、その良心によって理想がつねに検証されていくというのである。「即ち余は実業家諸君も忙裡時々反省して、各自の良心に聴かんこと〈原文では合略平仮名〉を求めて止まざるなり」⁷⁰⁾。このように理想と良心との関係が説かれるのが第五章である。

谷本はここまでで「商業道德の何たるかは稍々明瞭となりたるなるべし」とし⁷¹⁾、以後、補足的な説明を始める。まずは、道德と法律との関係である。東洋思想、とくに儒教、道教においては、「道德を尊重し法律を軽視する」という風潮がある。「而かも其の道德と称するは多くは古来の慣習に過ぎず、保守的にして改進を喜ばざる人民は其の簡朴なる古風旧習を是れ貴しとして、時勢の進趨如何を問はず、何等新奇の施設を好まざるなり」⁷²⁾。こうした傾向は西洋にもあるが、法律を尊重するという考え方が早くから発達してきた。そうしたことから西洋世界においては、法律と道德との関係についてさまざまな見解があるものの、谷本は「道德は力なり、法律は体なり」という意見を重要視する。彼はこれを船舶にたとえる。すなわち、法律は船舶の構造であり、道德は動力だということ。船舶の構造は日進月歩であるが、なんらかの動力がない限り船は動かない。法律がいかに精緻を極めたとしても、道德がなければそれをうまく用いることはできない⁷³⁾。法律に実効力を与えるのが、道德だということである。

しかしそれだけではないとも谷本は言う。商業には三つの徳が必要である。「商業の三徳」とは、信用、敏速、安全である。そして、それらの実行を補助するのが法律、とくに商法である⁷⁴⁾。法律と道德とは相互に力を与え合っているのである。この三徳と法律とを貫徹するために必要なものは忠実である。この忠実とはまさに良心であるという⁷⁵⁾。続いて、忠実=良心の適応範囲を論じていく。

66) 『新道德』, 537頁。

67) 『新道德』, 538頁。

68) 『新道德』, 537-538頁。

69) 『新道德』, 545頁。

70) 『新道德』, 548頁。

71) 『新道德』, 551頁。

72) 『新道德』, 552頁。

73) 『新道德』, 552-558頁。

74) 『新道德』, 558頁。

75) 『新道德』, 559頁。

ところが、「商業の三徳」にはまだ欠けるものがあるという。それが丁寧と愛嬌である。丁寧と愛嬌とを加えた五つの徳を統べるのが「正直」ということになる。丁寧とは英語で言えば、politeness, good-breeding, mannerということで、「吾人が他人に対して有する衷心の尊敬を外部の表象に由りて示すの術」である⁷⁶⁾。たほう愛嬌とは、「容貌態度并に言語別に美なるにあらず、艶なるにあらずして、而かも一見他を魅了し、傾蓋旧の如くにして愈々親交を結ぶに至るものなり」⁷⁷⁾。丁寧、愛嬌いずれにおいてもあらわしているのは、身体によって外見的に表現される部分にも気を使うべきであるという戒めである。

第四篇の最後におかれているのは、「実業家平素の用意」である。「愛」にせよ「勤労」にせよ「良心」にせよ、ここまでは「他人に対し、社会に対する心得」を説いてきたが、最後に「自家の心得」を置くというのである。この心得は簡潔である。小さいことからこつこつと積み上げよ、貯蓄を怠るな、生活を質素にせよ、という三つである。

以上の「原論」はまさに「原論」であって、さまざまなものこそぎ落としたりとこに生まれる議論である。それを可能としているのが、第一篇から第三篇までの内容である。

第一篇はいわば第四篇「原論」の前提にあたるものである。「新人物論」というタイトルのもと、明治維新を経て近代国家へと仲間入りを果たした日本において必要とされる人物像として「新人物」＝「新商人」が描かれ、その人物が備えるべき徳と、そうした徳を備えるべき理由や背景が説かれていく。「新商人」を簡単に描出すれば、旧来の慣習、その象徴として位置

づけられるのが「武士道」であるが、それではなく、言うなれば「紳士道」に則った人物を指す⁷⁸⁾。「武士道」を排するのは、「武士道」が存在した社会は、封建的な身分制社会であって、そこにおいて商人は最下層に位置づけられた。そのため、徳を持ちえなかったという前提に谷本は立つからである⁷⁹⁾。

この「紳士道」、あるいは「新商人」の徳の要諦としてあげられるのは、第七章であげられる「真実」と「正直」である。新商人に対立するのは「旧商人」であるが、その旧商人の悪弊は「不正虚偽の手段」を用いることである⁸⁰⁾。谷本はその理由を「種族的徳」、つまり日本人が歴史的に培った徳にあるという。

日本人の利己心強きは、旧時に在りては一般に、生命、財産の安固未だ十分に保証せられざりしと、封建の世態にては割拠分裂よりして、自ら護るに力めて他を信ぜず、秘密を貴び、計略を弄するに汲々たるの風ありしとに由りて胚胎し来れりと謂うべし。諺にも、人を見たらば盗賊と想へとさえ云へり⁸¹⁾。

加えて、「海中孤立の島国たる地理学的位置」も原因であるという。こうした歴史的、地理的背景が、「旧商人」をしてとりわけ外国人に対して「不正虚偽の手段」を取らせる。

そうした旧弊を脱することが新商人の条件となるので、その徳の首位にあげられるのは「真実」と「正直」である。『新道徳』第四篇の「原論」においても五つの徳を統べるものとして「正直」があった。『教科書』でも「信用」を得るための最初の徳目としてこの「正直」があげられていた。この時期、商業家にとって必須の徳

76) 『新道徳』, 569頁。

77) 『新道徳』, 573頁。

78) 『新道徳』, 4頁。

79) たとえば、『新道徳』, 3-4頁。

80) 『新道徳』, 118頁。

81) 『新道徳』, 120頁。

目は「正直」であると考えられていたのであろう。

「信用」というテーマとは異なり、『新道德』では、『教科書』で用いられた「管理」や「公共心」というテーマは構成上、重要視されることはない。第一篇第十章は「雇主と雇人」という題が付されていたり、第三篇「実業家の心得」にも第九章に「使用人の選択及び取扱方」と題された節があり、たしかに「管理」にかかわる記述はある。しかし『新道德』では「管理」という側面よりもむしろ、自身が業を起こす起業家(entrepreneur)育成を目指すという志向が強い。たとえば、第一篇には、第八章に「書簡の道德」、第九章に「会見と会話」、第三篇第五章には「顧客の接待方」といった章があり、「管理」すなわち経営というよりも業務そのものにかんする記述がある。これらは、『講義録』にも『道德書』にもない実践的な内容である。高商を卒業した後、生徒たちがすぐに役立つような実践知が示されている。

実践知という観点でいえば、「国際的商業道德論」と題された第二篇は、海外貿易従事者を輩出することを教育方針とした神戸高商においてはとりわけ重要な知であったらう⁸²⁾。ここでは、個人間と国家間との道德の違いが説かれることになる。元来、商業には国境がなく個人的に営む行為であるが、じっさいには商船は国旗のもとに運行しているし、帝国主義を想起すればあきらかなように、商行為は国家の膨張に付随している。そのため、海外に出ようとするばあいにはおのずと国家間の道德が問題

になるというのである⁸³⁾。

第二篇で谷本はまず、道德においては理論すなわち理想と実際とのあいだに齟齬があることから論じはじめる⁸⁴⁾。それが顕著なのは国家間関係においてだという⁸⁵⁾。道德や倫理の根本にあるのは「正義」であるが、現実の関係においてはこれに「利」の観念が加わる。さらに、国家間におけるばあい、「正義」「利」に加えて、「競争」つまり「優勝劣敗弱肉強食」があるという。この不正義かつ利を争う国際競争の場に出ていくにはどうしたらいいのか、と谷本は問うのである⁸⁶⁾。

古今東西を眺めてみても、国家間の戦争の要因は経済的な関係である。戦争をなくすためには商業が鍵となる。商業とは利を求める行為であるが、国家間で相互に利を交換できるならば、戦争は回避できる。つまり、国家間の利を整える存在として商業家が果たすべき役割が大きいのである。

第三篇はそうした重要な役割を果たす実業家、商業家が心得るべきことは何かを考察する。第四篇の「原論」に先立つ商業道德試論である。「原論」ほどそぎ落とされていないが、ひとつのまとめがここにある。また第三篇には、米国で出版された書籍が参照されているという特徴がある。「参考書としては米人コッブの近著『実業哲学』(Cobb's The Philosophy of Business (1906)の類を重ねるものとし」とあるが(353頁)、これはおそらく Cobb, Benjamin F., *Business Philosophy* (New York: Thomas Y. Crowell & Co., 1905)ではないかと思われる⁸⁷⁾。このほか、

82) たとえば、1903(明治36)年10月25日の開校式の式辞で校長水島鎮也は、「特に外国語に重きを置き、海外貿易に従事するに適せしめたい」と述べたとされ、海外貿易に従事することを想定した教育制度が採られていたと考えられる。『神戸大学凌霜七十年史』財界評論新社、1976年、106頁。なお、『学友会報』(1904年3月3日付)を引用したものによれば水島校長は、「日常の授業上に於ては所謂学理に偏するの弊を避けて、成るべく実地活用の才を養成し、又特に外国語に重きを置き、海外貿易に従事するに適せしめんと欲す」と述べたとされる。野邑理栄子「神戸大学愛唱歌「商神」の由来：旧制神戸高等商業学校の教育方針と神戸大学」『研究論叢』第13号、2006年、14-15頁。

83) たとえば、『新道德』、280-281頁。

84) 『新道德』、273-274頁。

85) 『新道德』、276-277頁。

86) 『新道德』、278-280頁。

第三章では「チャルス、ワルド、ハスキンスの『実務教育并に計算』」が取り上げられ⁸⁸⁾、第六章の議論を導くのは、『帝国主義の倫理』と題された「アルハード、ルードルフ、カールマンの著作」である⁸⁹⁾。

商業道德試論と位置づけられるであろうとはいえ、第三篇は、その大半が商業実務に拘わる技術的な側面に向けられている⁹⁰⁾。たとえば、第三章では帳簿、時間、契約、書簡、事務室それぞれの整理を説き、その延長線上で第四章では簿記計算の重要性が強調される。第五章、第七章、第九章ではそれぞれ顧客への対応、掛売の抑制、使用人への対応が語られる。これらは商業道德というよりも、商業家として独り立ちをするために必要な実践知である⁹¹⁾。「望む所は人格に在りて知識にあらず、活動に在りて黙想に在らず、是れ実に実業道德の極致に合せり」という総論の言葉が示すように⁹²⁾、第三篇が若者に「新商人」として活動することを薦めるためのものだからである。

第三篇は、Cobb, *Business Philosophy*を参照としながら、日本との比較を織りまぜつつ仕上げられている。しかしそれは、米国のBusiness Philosophyにならったものであって、日本の「商業道德」ではなかった。第一篇で示されたような日本が置かれている立場、状況を踏まえ、谷本がオリジナルとして生み出したのが、第四篇の商業道德原論であったといえよう。

『新道德』には、谷本自身が神戸高商においておこなった「商業道德」科講義の変遷、そして、それは同時に谷本の商業道德論の模索の過程が看取できる。第一篇では日本に残る旧習が日本の発展を阻害すると断じ、近代の国際社会に通用する商業道德を体現する「新商人」が必要であることが説かれた。そして第二篇では、日本人商人が不得手とする国際社会における道德について、そして、谷本が「新商人」とよぶ商業家こそが国際関係におけるキーパーソンとなることが詳述される。そうした過程を経て記されるのが第三篇であるが、Cobb, *Business Philosophy*を参照して書かれた文章は商業実務にかかわる記述が大半を占め、日本で必要とされる、あるいは日本にみあった商業道德とは言えないものであった。これを踏まえて、第四篇が構想されたのであろう。

その第四篇は、『教科書』のような予備教育的な内容をまったく持っていない。ひとつの教科目としての独立性をもつもの、あるいは実践知=実務の教育基盤となる、いわば「哲学」性を帯びた内容となっている。これは、「商業道德」科がおもに予科で教授された東京高商とは異なり、神戸高商では本科一年次に配されたことが影響しているかもしれない。

87) なお同書は、Hathi Trust Digital Libraryで全文閲覧が可能である。<https://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=mdp.39015064491494;view=1up;seq=6> 最終アクセス日:2016年8月26日。

88) Haskins, Charles Waldo, *Business Education and Accountancy*, New York: Arno Press, 1904. この書籍は、Internet ArchiveのDigital Libraryで閲覧できる。<https://archive.org/details/businesseducati00haskgoog> 最終アクセス日:2016年8月28日。

89) Carman, Albert R., *The Ethics of Imperialism: An Enquiry Whether Christian Ethics and Imperialism are Antagonistic*, Boston: Herbert B. Turner & Co, 1905. この書籍もHathi Trust Digital Libraryにおいて閲覧が可能である。<https://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=aeu.ark:/13960/t6m05fm2b;view=1up;seq=9> 最終アクセス日:2016年8月28日。

90) その点は、「管理」をひとつのテーマとした『教科書』に似ているところがある。ただし、以下であきらかとなるように、その内容は大きく異なる。

91) こうした実践知については、その章題を見ると、参考としたと考えられるCobb, *Business Philosophy*に負うところが大きいと思われる。それは、谷本自身が「コッブ氏は」と随所に記していることのほか、多くの事例に米国のものが用いられていることからわかる。

92) 『新道德』, 352頁。

V おわりに

明治20年代に私立東京商業学校にはじまった「商業教育」科は、1896(明治29)年に、一段高等な商業学校、東京高等商業学校でも開講されることになる。それには、日本が官立学校における近代商業教育に着手してからすでに10年以上の時を要した。道德にかんする教科目は「商業道德」科以前にも「倫理」科があったが、商業家に向けた、特別な道德教育が開講されたのはこのときがはじめてである。

「商業道德」科は第二の高商である神戸高商でも開講されたが、それ以上に広がることはなかった。長崎、山口、小樽と続々と高商は設置されたが、近代商業教育の徒花ともいえる「商業道德」科は東京と神戸という二つの高商でのみ教授された。しかし、東京高商では1911(明治44)年にその姿を消す。唯一、神戸高商にのみ、神戸商業大学へと改組されるまで、「商業道德」科は存続した。

そもそも「商業道德」科は、国内においては明治維新によって失われた、そして外国との関係では明治維新以前にほとんど知られていなかった商慣習に対応するために求められたものであった。キリスト教という精神的、道德的基盤を持つ欧米諸国とは異なり、明治期、日本の商業界には道德という観念がなかった。そうした背景のもとに、その不在が国際社会のなかでの日本の発展、とくに経済的な発展を阻害するのではないかという危機感がもたれ、商業道德の必要が叫ばれるようになったのである。

明治維新以降、欧米諸国を範として近代化を進めていた日本であるが、こと商業道德にかんしては欧米をモデルとすることはできなかった。欧米と日本とでは条件が違いすぎたのである。「商業道德」はその教科目の開設以来、日本的な倫理、道德の上に、どうやって打ち立てられるのかという模索のもとに置かれていた。

その模索を直接的に担うことになったのは、

高商において「商業道德」科を教授した人々であった。彼らは西洋倫理学をバックボーンとする人たちではあったが、商業道德という未知の領域に踏みこんでいった。東京高商で「倫理」科が「商業道德」科へと名称変更されたとき、校長に請われて出講することになったのは、東京帝国大学文科大学で「倫理学」などを講じた中島力造であったし、神戸高商で初期の「商業道德」教育を中心的に担ったのは、東京帝国大学文科大学特約生として歴史教育と倫理学とを学んだ教育学者の谷本富であった。彼らは、西洋倫理学の基盤にたつて、日本や欧米諸国の商業にかんする自らの知見、そして経済学者の助言や海外の諸研究を盛りこみながら商業道德を構成していくことになる。

中島力造は、実業系学校、師範学校などの中等教育機関における修身教育の大家の一人とみなされる人物であったが、彼はそうした学校で教えられる「倫理」や「修身」という「普通道德」とは切り離して「商業道德」に特化した形で『商業道德教科書』を校閲した。『教科書』はじっさいに東京高商で用いられたものではないが、中島の東京高商での講義経験、あるいは、東京高商教授福田徳三らの指導によってできあがっており、東京高商の「商業道德」科の授業をある程度、反映したものと思われる。

『教科書』においては、「信用」を大きな柱として、それに「管理」「公共心」を加え三つのキーワードを建てた。商業家にとって欠くことのできないものとして「信用」を説き、「管理」によって経営学の基礎を、「公共心」によって日本の商業家に欠けているものを教授したと考えられる。

しかし予科を対象とした東京高商の「商業道德」科は、商業や経済の専門学を学ぶための基礎と専門学との架橋をするような位置づけでもあり、商業道德という独立した教科目を立ち上げることにはつながらなかった。

それに対して、神戸高商の谷本は「商業道德」を一つの教科目、あるいは、商学や経済学

という専門科目を学ぶための共通の基盤として立ちあげたといえる。谷本は神戸高商に出講しはじめた1905(明治38)年から二年半におよぶ講義のノートにもとづいて『商業適用 新道徳』という書物を著した。この書物を構成する四篇は、時系列どおりに並んでおり、谷本が「商業道徳」を一つの教科目として確立するまでの経過も同時に表しているものと考えられる。

第一篇においては、「武士道」といった古い慣習を離れた商業家、「新商人」の必要性が説かれ、その「新商人」の徳の要諦として「真実」と「正直」があげられた。これは『教科書』で柱とされた「信用」につながる内容でもある。また『教科書』と同様に、「管理」や「公共心」も取り上げるが、その構成は中島の『教科書』とは様相を異にし、実践知が強調され、むしろ起業家(entrepreneur)を養成するという側面の方が強い。続く第二篇では、当時の日本人商人は不得手だと考えられていた国際的な商業道徳が詳述される。国際的な取引においては、理想的な道徳との齟齬が見られることはたしかであるが、それは「正義」だけでなく、「利」と「競争」とがかかわるからであり、そうした、不正義かつ利を争う競争的な場に出ていくための方法がここでは説かれることになる。

第三篇および第四篇が「商業道徳」科を独自の教科目とするための、それぞれ「試論」と「原論」にあたる。第三篇では米国の Business Philosophyを援用し、実務的な要素の濃い内容であった。しかし第四篇では、「原論」の名のとおり、さまざまなものをそぎ落とし、日本において必要とされる「商業道徳」とは何かを論究する構成ができあがった。

ここに「商業道徳」科と「倫理」との違いはあきらかとなる。「商業道徳」科は私立東京商業学校においてはじめて開講されたわけだが、それを担った棚橋一郎の講義では「倫理」科との関係がまだ曖昧であった。商業道徳は最終的に倫理に包含されてしまうものであって、そこには多少の特殊性はあっても、まずは倫理が必

要とされた。しかし谷本は、そうした側面があることを認めながらも、その違いを際立たせる。商業道徳は一般的、普遍的な人倫を説く倫理とは異なり自己完結的ではない。「愛」がその要諦とされるように、つねに他人との関係のなかで考えられるものなのである。もちろんそれだけでなく、商業道徳には商業にまつわるさまざまな実践知も必要であった。

こうして谷本は「商業道徳」を教科目として確立させるに至ったが、自身でそれを担うことはできなくなってしまった。乃木希典の殉死を評した彼の新聞記事が問題とされ、神戸高商での職を辞任せざるをえなくなった。のちに半年間は担当することがあったが、神戸高商の正課として商業道徳を講じたのはそれが最後であった。そのため、彼が確立した「商業道徳」という教科目が神戸高商のなかで継承されていくのか、新たな道が築かれるのか、はたまた後戻りするのかという点については今後、さらなる調査が必要とされる。

またほかにも、谷本の商業道徳が当時の思想界において、あるいは東京高商にもゆかりのある渋沢栄一などの実業家にどのように評価されたのか、また、相互にどのような影響を及ぼしたのかといった点についても、素描である本稿では描出することはできなかった。さらに「商業道徳」科が、高商のなかで東京・神戸という二つにおいてのみ開講され、それ以外の官立高商の学科課程に組み入れられなかった理由についても述べることはできなかった。すべて、今後の課題としたい。

【付記】

本稿は、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)「20世紀前期の帝国日本における教養の知と技をめぐる実学リテラシー研究」[2015年度～2017年度](課題番号:15K02864)による研究成果の一部である。